成年後見人・保佐人・補助人の皆さまへ重要なお知らせです。

大阪家庭裁判所に提出していただく後見等事務報告書の書式が変わりました。

平成２８年７月以降は，新書式を利用してください。

* 前回報告以降，月々の定期収入と定期支出に変化があった場合には，変わった費目，時期，理由及び変更前と変更後の月額を記載していただくことになりました（これらが確認できる資料の提出も必要です。）。
* 財産目録には，記帳を確認した日を記載していただくようになりました。
* その他の変更点は，新しい後見等事務報告書をご確認ください。

※　既に旧書式で後見等事務報告書を作成されている場合は，旧書式のまま提出いただいて構いませんが，次回以降は，新書式を利用してください。

【新書式の入手方法】

後見等事務報告書の書式は，裁判所ホームページからダウンロードできます。トップ画面より「各地の裁判所」→「裁判所一覧はこちらから」→「大阪地方裁判所/大阪家庭裁判所/大阪府内の簡易裁判所」→右下の「成年後見・未成年後見」のバナーを選択してください。

|  |
| --- |
| 【問合せ先】  大阪家庭裁判所後見センター  （ダイヤルイン）０６－６９４３－５８７２ |